

# 鳥取人権条例の復活を許さないために！

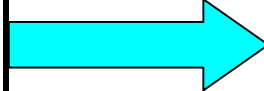
～これからも県民一人一人が直接に意志を伝えていく必要があります～

鳥取人権条例は現在あくまで「凍結中」であって、決して「廃止」となったわけではありません。

私たち県民の無関心によって鳥取人権条例の復活を許してまってはならないでしょう。

県民として出来ることは限られていますが、「こんな条例はNO！」とこれからも勇気を持って意思表示していくことが何より大切なのです。

どこに条例廃止を訴えればいいの？

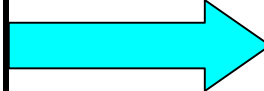


鳥取県庁 総務部 県民室  
Tel 0857-26-7751  
E-mail:kenminshitsu@pref.tottori.jp

鳥取県庁 総務部 人権局  
Tel 0857-26-7603  
E-mail:jinkensuishin@pref.tottori.jp

部落解放同盟鳥取県連合会  
Tel 0857-22-7940

人権条例には反対だけど、何をすればいいの？



小さなこと、身近なことからでも構いません。家族や友達に人権条例の恐さについて話したり、また本やインターネットで人権条例について情報を得たりすることも出来ます。

もちろん、私たち有志の会のピラ配り等にご参加頂ける方も大歓迎です。

危ない！  
人権擁護法案

外国人参政権、男女共同参画、子供の権利、拉致、教科書、靖国……  
み～んなつながっていた。

ある日突然、人権擁護委員会から出頭命令。令状なしの立ち入り調査。「人権侵害」と決め付けられたら氏名を公表、文句あるなら裁判しろ……こんな恐ろしい法律がつくられようとしている！

著者 平田文昭氏

定価 1,575円 (税込/送料別)

インターネット有志の会の立ちあがった経緯や鳥取人権条例について詳しく触れられています。お求めはお近くの書店にて。



人権擁護法案を考える市民の会代表

ジャーナリスト  
平田 文昭氏

人権 誰もが良いと思っているけれど「それって何」と改まって聞かれたら誰もがはっきり答えられない言葉です。そういう言葉が勝手にこうと決め付けられて人を非難するのに使われる。そんな恐ろしい社会が実現しようとしていました。

本書は国と地方でそうした「人権全体主義」を阻止した「当たり前」に暮らす人達の記録です。危険な動きは終わっていません。この本は「普通の人々が普通に暮らせる」社会を護るためにきつとお役にたちます。是非読んでください。



東京都日野市議会議員

人権擁護法案に反対する地方議員の会

渡辺 眞氏

いまや政府、地方自治体と学校は左翼とその変異体に乗っ取られ、そのため国家、地域社会、学校、家族、夫婦、子供は崩壊しつつあります。さらに彼らの手に恐るべき日本人抹殺の武器が渡されようとしているのです。それが人権擁護法であり、鳥取人権条例であります。

我が国民の思想・言論の自由を封殺して、従わないものを尋問、糾弾、リンチ、粛清する特権を人権委員会に与えるものであります。

恐怖の人権人民共和国の出現を絶対に許してはなりません。

)